

〔 技能講習 修了証 再交付 書替 申込書 特別教育 〕

(ふりがな)		令和4年4月1日から旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望する場合は、次の有を○印で囲んでください。注*本紙備考8ご参照。
氏名		有 ・ 無
生年月日	昭和・平成 年 月 日	
電話番号	携帯電話 ()-()-() 自宅電話 ()-()-()	
現住所		
修了証送付先 (同上の場合は記載不要)	〒 ()-()	
再交付又は書替えの理由		
修了証番号 (取得年月日)	第 号 不明の場合は記載不要です。 (取得 昭和 平成 年 月 日) 概ねの年月で可です。	

令和 年 月 日

申込者氏名



※本人署名の場合は押印不要です。

一般社団法人七尾労働基準協会長 殿

- 備考1、 標題の「技能講習」及び「特別教育」、「再交付」及び「書替」のうち該当しない文字を抹消して下さい。
- 2、 申請者が本人であることを確認するため、住民票・保険証・自動車免許証いずれかの写しを添付して下さい。
- 3、 損傷による再交付の場合にあつては旧修了証を添付して下さい。
- 4、 書替えの場合は旧修了証及び記載事項の異動を証する書面を添付して下さい。
(異動を証する書面とは、住民票・保険証・自動車免許証等です。)
- 5、 手数料は書替え、再交付、書替え再交付、種別毎1件につき1,980円(税込み)
(同時2件2,970円、同時3件3,960円)です。
※同一種別の場合は、再交付と書替が同時でも1件となり1,980円(税込み)です。
※原則として、手数料が納付された後の交付となります。
- ※手数料を窓口納付できない場合は、次の口座へ振込み(送金手数料は本人負担)願います。
【北國銀行・七尾支店・普通・No.46115・一般社団法人七尾労働基準協会】
- 6、 交付する修了証は郵送にて希望の場所へ郵送します。
なお、「簡易書留」による郵送をご希望の場合は別途簡易書留代が必要です。
- 7、 技能講習の場合は、右図に写真2枚を添付してください。
※写真仕様は自動車免許に準ずる。

ただし、修了証の交付日が平成25年12月31日以前の場合は、写真付きの修了証で無かったため写真の添付は必要ありません。

写真	写真
縦30mm 横24mm	縦30mm 横24mm

- 氏名欄に旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望することができます。旧姓併記の場合は旧姓が確認できる戸籍謄本、住民票写、自動車運転免許証等の公的な証明書を、通称の場合は住民票の写等公的機関の証明書で通称が確認できるものの添付が必要です。

【令和4年4月1日から適用】